

株 主 各 位

東京都品川区西五反田1丁目18番9号

株式会社ユビテック

代表取締役社長 荻 野 司

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットで議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成22年9月22日(水曜日)午後6時までに到着するようにご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使の場合〕

議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において平成22年9月22日(水曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによる議決権行使に際しては、次頁【議決権行使等についてのご案内】(5) インターネットによる議決権行使のご案内を必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年9月24日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都品川区西五反田8丁目4番13号
ゆうぽうと7階「重陽」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 第34期(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
議 決 事 項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内
(次頁【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。)

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【議決権行使等についてのご案内】

- (1) 代理人によるご出席の場合
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 事業報告、株主総会参考書類及び計算書類等の記載事項を修正する場合の周知方法
事業報告、株主総会参考書類及び計算書類等に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.ubiteq.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットによる議決権行使のご案内
 - ① 議決権行使サイトについて
 - ア. インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) にアクセスし、ご利用いただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。)
 - イ. パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
 - ウ. 携帯電話による議決権行使は、インターネットサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスが利用可能な場合でも、セキュリティ確保のため暗号化通信 (SSL通信) 及び携帯電話情報送信が可能な機種にのみ対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。
 - ② インターネットによる議決権行使方法について
 - ア. パソコンをご利用の場合、<http://www.evotet.jp/>にアクセスすると表示されます「会社一覧」画面で会社名「株式会社ユビテック」を選択、次に表示される「インターネット議決権行使ホームページ画面」で「議決権行使」をクリックいただきますと「本人認証」画面が表示されます。
携帯電話をご利用の場合、上記URLにアクセスすると表示されます「議決権行使サイト」画面で「ログイン」ボタンをクリックしていただきますと「本人認証」画面が表示されます。いずれも「本人認証」画面で、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - イ. 株主様以外の方による不正アクセス (“なりすまし”) や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ウ. 株主総会の招集の都度新しい「議決権行使コード」と「仮パスワード」をご通知いたします。
 - ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用 (ダイヤルアップ接続料金・電話料金等) は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
 - ④ 招集ご通知の受領方法について
ご希望の株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。

以上

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

(添付書類)

事業報告

(平成21年7月1日から
平成22年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、アジアや新興国に向けた輸出が緩やかに増加し、景気持ち直しの兆しも見られましたが、総じて景気の回復感に乏しい状況が続いております。当社グループの関連市場においても、一部では企業収益や設備投資の回復は見られるものの、完全な回復にはいたらず、引き続き厳しい事業環境となりました。このような状況の中で、当社グループは、既存事業の落ち込みをカバーすべく、前連結会計年度に引き続きグループ全体によるローコストオペレーション体制を維持するとともに、事業効率化とコスト削減などの諸施策に取り組んでまいりました。

また、事業構造の変革として、受託開発事業中心の構造から顧客先企業の状況に影響を受けにくい自社製品と自社サービス提供型事業へと移行すべく、BX-Officeや車載システムを中心とした「自然に出来てしまう、やりたくなる省エネ」を実現する「UBITEQ BE GREEN SOLUTION」を中心に自社製品・サービスの開発および販売を進めています。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は3,964百万円（前期比18.8%減少）、営業利益は262百万円（前期比1.8%増加）、経常利益は278百万円（前期比5.4%増加）、当期純利益は123百万円（前期比6.1%増加）となりました。

② セグメント別の概況

電子機器事業は、既存顧客向けの量産案件がエレクトロニクス業界不振による影響を受け、映像エンジン等の既存製品の販売が大幅に減少したため、前連結会計年度に引き続き厳しい事業環境となりました。このような事業環境のもと、業務全体を見直しながら関係協力会社との連携を今まで以上に強化したことにより、仕入れコストや特に製造に関わる外部委託費用について大幅な削減を実現しました。また、自社開発製品であるオリックス自動車(株)向けの車載機を順調に受注したことにより利益率の改善に貢献しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,959百万円（前期比17.8%減少）、営業利益は330百万円（前期比109.6%増加）となりました。

なお、Ubiteq HK Ltd. は業務効率化およびコスト削減のために業務を本社に移管しました。現在Ubiteq HK Ltd. は営業活動を停止しており重要性が乏しいと判断されるため、第1四半期連結会計期間末より連結除外しております。

モバイル・ユビキタス事業は、総務省や公共団体および資本提携先であるパナソニック電工㈱からの受注は堅調だったものの、子会社の業績不振および当社の主力事業であった携帯電話評価業務の受注が減少し、子会社や移動機評価センターの移転等を実施し固定費削減を進めてきましたが、BXシリーズをSaaS TYPEに進化させ、将来的にさらにバージョンアップさせるための先行投資による費用の増加も営業利益の減少に影響し、当連結会計年度の売上高は2,004百万円（前期比19.8%減少）、営業利益は275百万円（前期比44.9%減少）となりました。

③ 次期の見通し

当社グループの次期の見通しと致しましては、電子機器事業においては既存顧客向け事業の拡大とともに、カーシェアリング車載システムを始めとするサーバと端末のセットソリューションサービスの開発、販売に注力していきます。

モバイル・ユビキタス事業においては、ユビキタス技術のノウハウを活用し、次世代ネットワークのインフラ構築から、そのネットワークを活用したサービスアプリケーションの開発を行い、顧客獲得を目指していきます。またBXシリーズをSaaS TYPEに進化させた「UBITEQ-G-SERVER」と「G-PILOT」の拡販に注力していきます。これは、多拠点管理や各拠点同士での連携を可能にし、各拠点の電力使用量等をサーバで一元管理することによって、データ解析、報告書作成、コンサルティングなど、企業の課題解決の実現性をさらに高めたもので、今後も省エネ事業への展開を強化し、当社の技術を活用した「自然に出来てしまう、やりたくなる省エネ」を実現する製品の提供を進めていきます。

2010年7月には、オリックス㈱の直接子会社になったことにより、当社の注力事業（カーソリューション、ビルソリューション、家ソリューション）とオリックス㈱の手がける事業のそれぞれの強みを生かしつつ、環境ソリューションである「UBITEQ BE GREEN SOLUTION」を中心に自社製品・サービス開発および拡販を進め、更なる成長を加速させていく所存です。また、資本提携先であるパナソニック電工㈱との関係強化にも努め、顧客先企業の状況に影響を受けにくい自社製品と自社サービス開発および販売を中心に事業拡大を図っていきます。

この結果、次期の見通しは、売上高3,900百万円、営業利益280百万円、経常利益280百万円、当期純利益135百万円を見込んでおります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、50百万円で、主にOA機器および移動機評価センター移転に伴う建物等に投資しております。

(3) 対処すべき課題

今後の経営環境は、世界情勢や為替の動向により、依然不安定な要素を抱えております。当社グループは、このような環境の中で、消費者の新たなニーズを掘り起こし、新市場を創造するため当社の得意とする、ユビキタスコアテクノロジーを駆使して人に優しく環境に優しいシステムや、製品、サービスを世の中に提供するという使命のもと事業展開をしております。当社と致しましては次にあげる課題に重点をおき、お客様のニーズや満足に応えられる研究開発体制や生産体制の強化に取り組んでまいります。

① 新規取引企業の開拓

当社グループの販売先は大手電機メーカーを中心とし、特定の企業への販売依存度が高い傾向が見られます。今後は既存の顧客企業との信頼関係を保ちながら、新規取引先の開拓にも注力をしてまいります。

② コスト削減

当社グループは、近年顧客より厳しいコストダウンを要求されており、今後もより一層それに拍車がかかることは確実視されております。それらの要求に対応すべく当社グループでは、コスト削減を徹底しております。具体的には製造委託コストおよび製造委託先の見直し、部材購入費の洗い直し、一般経費の削減等を検討し、削減を実行してまいりました。引き続き、会社全体で無駄を見直し、更なるコスト削減を行ってまいります。

③ 優秀な人材の確保

当社グループが必要とする経験を持つ人材は絶対数が少ない傾向にあることから新たな人材の確保が困難な状況にあります。そのため、優秀な人材にとって魅力ある会社作り（インセンティブプランの充実、研修制度の充実等）を行うと同時に、OJTによるエンジニアの教育にも力をいれてまいります。

また、パートナー連携を進める中で、優秀な人材の確保を進めてまいりたいと考えております。

④ 国際標準規格への取組み（ISOの推進）

当社は、「品質向上」に努め、顧客の満足度を高めるとともに、地球環境の保全が人類共通の課題であることを認識し、企業活動のあらゆる面で「品質向上」「地球環境保護」に配慮した事業活動を展開する環境・品質方針を掲げ、ホームページ等を通じ社外へ公開しております。

また、社内活動のみならず省資源、省エネルギー活動に配慮した製品を

提供することによる環境への貢献も取り組んでいきたいと考えております。

(4) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 31 期 平成19年 6 月期	第 32 期 平成20年 6 月期	第 33 期 平成21年 6 月期	第 34 期 (当連結会計年度) 平成22年 6 月期
売 上 高 (百万円)	6,490	4,915	4,884	3,964
経 常 利 益 (百万円)	520	266	264	278
当 期 純 利 益 (百万円)	273	96	116	123
1株当たり当期純利益 (円)	7,789.80	2,754.18	833.66	882.87
総 資 産 (百万円)	4,251	3,917	3,796	3,832
純 資 産 (百万円)	2,922	2,933	3,011	3,122

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(注) 平成21年2月9日開催の取締役会決議により、平成21年4月1日をもって1株を4株とする株式分割を行っております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 31 期 平成19年 6 月期	第 32 期 平成20年 6 月期	第 33 期 平成21年 6 月期	第 34 期 (当事業年度) 平成22年 6 月期
売 上 高 (百万円)	5,543	3,986	4,002	3,299
経 常 利 益 (百万円)	379	186	236	386
当 期 純 利 益 (百万円)	205	76	117	203
1株当たり当期純利益 (円)	5,851.45	2,191.18	839.24	1,446.60
総 資 産 (百万円)	3,888	3,598	3,536	3,687
純 資 産 (百万円)	2,815	2,811	2,890	3,083

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(注) 平成21年2月9日開催の取締役会決議により、平成21年4月1日をもって1株を4株とする株式分割を行っております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	親会社が有する 当社株式の数 (株)	出資比率 (%)	関係内容
(株)インターネット 総合研究所	85,272	60.5	親会社
オリックス(株)	(85,272)	(60.5)	親会社

- (注) 1. 出資比率は、自己株式1,400株を除いて計算しております。
2. 親会社の株式数、出資比率の()内は間接所有であります。
3. 平成22年7月8日付で当社の親会社である株式会社インターネット総合研究所が同社の所有する当社株式85,272株の全てを同社親会社であるオリックス株式会社へ譲渡する契約を締結いたしました。

当社における役員11名のうち、親会社の役員を兼ねる者は1名であり、その者の氏名並びに当社および親会社における役職は次のとおりです。

当社における役職	氏名	親会社における役職
取締役会長	藤原 洋	(株)インターネット総合研究所 代表取締役所長

② 子会社の状況

名称	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合
(株)ユビテック ソリューションズ	50百万円	モバイル・ ユビキタス事業	95.0%
UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD.	150,000USD	モバイル・ ユビキタス事業	95.0%

- (注) 連結子会社でありましたUbiteq HK Ltd. は営業活動を休止し実質的に休眠中であり、重要性が乏しいと判断されるため第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社2社で構成されており、事業の種類別セグメントと事業内容および主要な子会社との関連は次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	事業内容	主要な子会社
電子機器事業	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル情報家電（液晶TV等）向け映像エンジンシステムの開発・生産業務 ・ATM（オートテラーマシーン）や複写機に内蔵されている主要モジュールシステムの開発・生産業務 ・カーシェアリング車載システム等のサーバと端末のセットソリューションサービスの開発業務 ・上記テクノロジーを融合させた新技術の開発業務 	—
モバイル・ユビキタス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話端末評価業務 ・IPネットワーク（有線・無線）設計・構築・運用支援業務 ・次世代ネットワークングテクノロジー「IPv6」に関する技術開発業務 ・Web2.0テクノロジーを活用したWeb2.0ソリューション事業 ・組み込み型ソフトウェアの受託開発およびシステム開発等の人材派遣 ・省エネ対応ソリューション開発 	(株)ユビテックソリューションズ UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD.

(7) 主要な営業所および子会社

- ① 本社（東京都品川区）
- ② 移動機評価センター（東京都品川区）
- ③ 株式会社ユビテックソリューションズ（東京都中野区）
- ④ UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD.（ベトナムハノイ）

(8) 従業員の状況

- ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
161名	32名減

- ② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
男性	77名	40.4歳	5.9年
女性	15名	33.9歳	5.9年
合計または平均	92名	39.3歳	5.9年

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- | | |
|------------|-------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 520,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 140,980株(自己株式1,400株を除く) |
| ③ 株 主 数 | 1,983名 |
| ④ 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株)インターネット総合研究所	85,272 ^株	60.48%
パナソニック電工(株)	14,400	10.21
荻 野 司	2,755	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	1,634	1.15
サン・クロレラ販売(株)	1,550	1.09
(株)サン・クロレラ	1,000	0.70
藤 本 琢 磨	930	0.65
大阪証券金融(株)	896	0.63
糸 谷 輝 夫	793	0.56
明 石 直 人	522	0.37

- (注) 1. 上記大株主には自己株式(1,400株)は含まれておりません。
 2. 持株比率は、自己株式(1,400株)を除いて計算しております。
 3. 平成22年7月8日付で株式会社インターネット総合研究所は同社の所有する当社株式85,272株の全てを同社親会社であるオリックス株式会社へ譲渡する契約を締結いたしました。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の概要

発行決議の日	平成16年7月23日	平成16年11月26日	平成17年2月18日	平成21年9月9日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	976株	240株	184株	1,168株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償	無償
新株予約権を有する者の人数	取締役 4名 監査役 2名	社外取締役 1名	取締役 1名	取締役 4名 社外取締役 3名 監査役 4名
権利行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月13日	平成17年3月1日～平成26年9月15日	平成18年12月2日～平成26年11月30日	平成23年10月1日～平成29年9月30日

発行決議の日	平成21年9月9日	平成21年9月9日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	584株	568株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権を有する者の人数	取締役 4名 社外取締役 3名 監査役 4名	取締役 4名 社外取締役 3名 監査役 4名
権利行使期間	平成25年10月1日～平成29年9月30日	平成27年10月1日～平成29年9月30日

② 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の概要

発行決議の日	平成21年9月9日	平成21年9月9日	平成21年9月9日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	100株	52株	48株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
新株予約権を有する者の人数	子会社役員1名	子会社役員1名	子会社役員1名
権利行使期間	平成23年10月1日～平成29年9月30日	平成25年10月1日～平成29年9月30日	平成27年10月1日～平成29年9月30日

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役に関する事項（平成22年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	荻 野 司	Ubiteq HK Ltd. Director (株)ユビテックソリューションズ代表取締役会長
常 務 取 締 役	明 石 直 人	管理本部長 (株)ユビテックソリューションズ取締役
取 締 役	平 田 満	Ubiteq HK Ltd. Director 営業本部長
取 締 役	白 木 道 人	営業本部副本部長
取 締 役 会 長	藤 原 洋	(株)インターネット総合研究所代表取締役所長
取 締 役	徳 田 英 幸	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長
取 締 役	江 崎 浩	東京大学大学院情報理工学系研究科教授
常 勤 監 査 役	松 井 和 明	
監 査 役	小 林 稔 忠	(株)小林稔忠事務所代表取締役
監 査 役	与 謝 野 肇	(株)ビジネスパスポート代表取締役社長
監 査 役	高 橋 通	Digital LifeScience, Inc. President

- (注) 1. 取締役 藤原洋、徳田英幸および江崎浩は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、徳田英幸、江崎浩は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役 松井和明、小林稔忠、与謝野肇および高橋通は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役 松井和明は(株)ジャックスの常務取締役などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 小林稔忠は日本勧業角丸証券(株)（現みずほインベスターズ証券(株)）における公開引受部長などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 与謝野肇は興銀インベストメント(株)（現みずほキャピタル(株)）の取締役社長などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 高橋通はキャノン(株)の取締役などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額（千円）
取締役	7名	106,870
監査役	4名	15,199
合計	11名	122,070

- (注) 1. 取締役、監査役に対する報酬限度額は、平成16年9月16日開催の定時株主総会における決議により、取締役年額500,000千円、監査役年額100,000千円と定められております。
2. 支給額には当事業年度に係る役員賞与の支払に対する引当金繰入額16,000千円（取締役16,000千円）およびストックオプションによる報酬（株式報酬費用）10,640千円（取締役9,120千円、監査役1,519千円）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

1) 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	関係
取締役会長	藤原 洋	(株)インターネット総合研究所	業務執行者	当社の親会社
取締役	徳田 英幸	慶應義塾大学大学院	業務執行者	取引関係なし
取締役	江崎 浩	東京大学大学院	業務執行者	営業上の取引関係
監査役	小林 稔忠	(株)小林稔忠事務所	業務執行者	取引関係なし
監査役	与謝野 肇	(株)ビジネスサポート	業務執行者	営業上の取引関係
監査役	高橋 通	Digital LifeScience, Inc.	業務執行者	取引関係なし

2) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役会長	藤原 洋	当事業年度開催の取締役会の12回中7回に出席し、親会社の代表取締役所長としての視点から、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	徳田 英幸	当事業年度開催の取締役会の12回中8回に出席し、情報技術の専門家としての視点から、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	江崎 浩	当事業年度開催の取締役会の12回中7回に出席し、情報技術の専門家としての視点から、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	松井 和明	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全回に出席し、当社の企業統治体制の構築・維持についての発言を行っております。
監査役	小林 稔忠	当事業年度開催の取締役会12回中11回、および監査役会の全回に出席し、当社の企業統治体制の構築・維持についての発言を行っております。
監査役	与謝野 肇	当事業年度開催の取締役会12回中11回、および監査役会の全回に出席し、当社の企業統治体制の構築・維持についての発言を行っております。
監査役	高橋 通	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全回に出席し、当社の企業統治体制の構築・維持についての発言を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は平成18年9月21日開催の第30回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、取締役および監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金120万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とし、限度額を超える部分について責任を負わない。

4) 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額 (千円)	親会社または子会社等からの役員報酬等(千円)
社外役員 の報酬 等の総額	7名	22,939	25,000

(4) 会計監査人の状況

① 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 31,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記②の金額はこれらの合計額を記載しております。

③ 当社および当社の連結子会社が会計監査人に

支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 31,000千円

④ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

3. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制および方針

当社が、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）の整備について、取締役会で決議した内容は下記のとおりであります。

(1) 株式会社ユビテック内部統制基本方針

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章を、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。また、管理本部および内部監査室においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、役職員教育等も行う。企業活動においては公正を常とし、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を行わない。内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、問題があれば都度、取締役会および監査役会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてオリックスグループ コンプライアンス・ヘルプラインを利用するものとする。

- ② 取締役の職務の執行に関わる情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署の取締役が、自らのリスク管理責任を負うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は管理本部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成のために各部門が実施すべき具体的な目標および権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。そして、ITを活用しその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

- ⑤ 当社ならびに子会社および親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、本社管理本

部はこれらを横断的に推進し、管理する。また、親会社であるオリックス(株)のグループガバナンスの諸規則にもとづき当社および子会社における法令遵守を徹底させる「コンプライアンス基本規則」および「コンプライアンス・マニュアル」を定めた。これにより全社的なコンプライアンス意識強化を図っている。尚、グループ間取引については、法令に従い適正に行われるよう管理する。

- ⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、オリックスグループ コンプライアンス・ヘルプラインへの通報状況およびその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、都度、業務執行会議で常勤監査役に報告することとする。

- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からのヒヤリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

(2) 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備について

株式会社ユビテック内部統制基本方針の「1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制」に、反社会的勢力に関与しない旨を定めるとともに、株式会社ユビテック「企業行動憲章」の「2 公正な企業活動」において、「法令・社内外のルールを順守し、社会正義に合致した、公正、透明、自由かつ適切な競争と取引を行い、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を永遠に排除します。」と定めております。

この企業行動憲章につきましては、自社ホームページに掲載し広く社内外にもご理解いただけるように宣言しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を、1株当たり当期純利益については四捨五入、それ以外については切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,519,351	流動負債	643,603
現金及び預金	2,273,929	支払手形及び買掛金	441,025
受取手形及び売掛金	1,003,225	未払金	65,238
製 品	18,132	未払法人税等	39,929
仕 掛 品	37,092	賞与引当金	2,870
原材料及び貯蔵品	82,344	役員賞与引当金	16,000
繰延税金資産	41,114	そ の 他	78,539
そ の 他	64,259	固定負債	66,151
貸倒引当金	△746	退職給付引当金	66,151
固定資産	312,785	負債合計	709,755
有形固定資産	83,830	(純資産の部)	
建物及び構築物	57,806	株主資本	3,105,797
減価償却累計額	△16,235	資 本 金	860,919
工具、器具及び備品	335,239	資本剰余金	574,821
減価償却累計額	△292,979	利益剰余金	1,745,531
無形固定資産	32,375	自 己 株 式	△75,474
の れ ん	15,206	評価・換算差額等	△12,354
そ の 他	17,169	その他有価証券評価差額金	△9,472
投資その他の資産	196,578	為替換算調整勘定	△2,882
投資有価証券	85,847	新株予約権	12,002
繰延税金資産	31,165	少数株主持分	16,935
そ の 他	79,566	純資産合計	3,122,382
資産合計	3,832,137	負債純資産合計	3,832,137

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年7月1日から
平成22年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,964,244
売上原価	3,027,214
売上総利益	937,029
販売費及び一般管理費	674,174
営業利益	262,855
営業外収益	
受取利息	3,095
助成金収入	23,220
受取配当金	65
その他の	1,091
営業外費用	
為替差損	6,496
投資事業組合運用損	4,881
その他の	51
経常利益	278,899
特別損失	
固定資産除却損	15,853
固定資産売却損	930
税金等調整前当期純利益	262,115
法人税、住民税及び事業税	101,005
法人税等調整額	37,077
少数株主利益	92
当期純利益	123,940

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年7月1日から
平成22年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年6月30日残高	853,612	567,514	1,658,418	△75,474	3,004,071
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	7,306	7,306			14,612
剰 余 金 の 配 当			△35,025		△35,025
連結除外に伴う利益剰余金の減少額			△1,802		△1,802
当 期 純 利 益			123,940		123,940
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	7,306	7,306	87,112	—	101,725
平成22年6月30日残高	860,919	574,821	1,745,531	△75,474	3,105,797

	評価・換算差額等			新 予 約 株 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
平成21年6月30日残高	△6,363	△3,175	△9,539	—	16,912	3,011,445
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行			—			14,612
剰 余 金 の 配 当			—			△35,025
連結除外に伴う利益剰余金の減少額			—			△1,802
当 期 純 利 益			—			123,940
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△3,108	293	△2,814	12,002	23	9,211
連結会計年度中の変動額合計	△3,108	293	△2,814	12,002	23	110,936
平成22年6月30日残高	△9,472	△2,882	△12,354	12,002	16,935	3,122,382

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1 連結範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社ユビテックソリューションズ UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD.

Ubiteq HK Ltd. は営業活動を休止し実質的に休眠中であり、重要性が乏しいと判断されるため第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。ただし、平成21年7月1日から平成21年9月30日までの連結損益計算書については連結しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるUBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD. の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(a) 製品・原材料

総平均法

(b) 仕掛品

個別法

(c) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社については従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成17年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。

このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。

なお、一部の連結子会社については期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

- (5) 消費税及び地方消費税の処理方法
税抜方式によっております。
- 4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
全面時価評価法を採用しております。
- 5 のれんの償却に関する事項
5年間の均等償却を行っております。

連結損益計算書に関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。 561千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	141,500	880	—	142,380

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 880株

2 自己株式に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,400	—	—	1,400

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年9月17日 定時株主総会	普通株式	35,025	250	平成21年6月30日	平成21年9月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	普通 株式	35,245	利益 剰余金	250	平成22年6月30日	平成22年9月27日

4 新株予約権に関する事項

区 分	内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)			
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
当 社	平成16年7月23日付与	普通株式	3,648	—	840	2,808
	平成16年11月26日付与	普通株式	440	—	16	424
	平成17年2月18日付与	普通株式	2,064	—	296	1,768
	平成21年9月9日付与	普通株式	—	2,520	—	2,520
合計		—	6,152	2,520	1,152	7,520

(注) 平成21年9月9日付与新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	26,617千円
未払賞与	11,158千円
棚卸資産評価損	10,806千円
その他	34,419千円
繰延税金資産小計	83,001千円
評価性引当額	△6,637千円
繰延税金資産合計	76,364千円
繰延税金負債	
投資事業組合運用損益	4,084千円
繰延税金負債合計	4,084千円
繰延税金資産（負債）の純額	72,279千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
役員賞与	2.5%
のれん償却額	2.4%
住民税均等割	1.6%
株式報酬費用	1.6%
子会社欠損金の税効果未認識額	0.8%
その他	2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.7%

金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金が手元資金でまかなえない場合については銀行等金融機関から必要な資金を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の債務不履行による信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては与信管理規程に基づき、各種調査機関等を活用した定期的な与信管理を実施しリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合への出資等であります。定期的に時価や発行体の財政状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,273,929	2,273,929	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,003,225	1,003,225	—
(3) 投資有価証券	4,501	4,501	—
資産計	3,281,656	3,281,656	—
(1) 支払手形及び買掛金	441,025	441,025	—
(2) 未払金	65,238	65,238	—
負債計	506,264	506,264	—

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらの時価については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（注2） 非上場株式（連結貸借対照表計上額40,238千円）および投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額41,108千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示の対象とはしておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,273,929	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,003,225	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	—	—	41,108	—
合計	3,277,155	—	41,108	—

ストック・オプション等に関する注記

- 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 12,002千円
- ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況
(1) ストック・オプションの内容

	平成17年6月期	平成17年6月期	平成17年6月期	平成17年6月期
付与対象者の区分別 人数	取締役5名 監査役2名 使用人97名	取締役10名 監査役3名	使用人14名	使用人97名
ストック・オプションの 数(注)1	普通株式 7,152株	普通株式 2,808株	普通株式 376株	普通株式 3,200株
付与日 (取締役会決議日)	平成16年 7月23日	平成16年 11月26日	平成16年 11月26日	平成17年 2月18日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成16年7月23日～ 平成18年6月30日	平成16年11月26日～ 平成17年2月28日	平成16年11月26日～ 平成18年9月30日	平成17年2月18日～ 平成18年12月1日
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年6月23日	平成17年3月1日～ 平成26年9月15日	平成18年10月1日～ 平成26年9月15日	平成18年12月2日～ 平成26年11月30日

	平成22年6月期	平成22年6月期	平成22年6月期
付与対象者の区分別 人数	取締役8名 監査役4名	取締役8名 監査役4名	取締役8名 監査役4名
ストック・オプションの 数(注)1	普通株式 1,268株	普通株式 636株	普通株式 616株
付与日 (取締役会決議日)	平成21年 9月9日	平成21年 9月9日	平成21年 9月9日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成21年9月9日～ 平成23年9月30日	平成21年9月9日～ 平成25年9月30日	平成21年9月9日～ 平成27年9月30日
権利行使期間	平成23年10月1日～ 平成29年9月30日	平成25年10月1日～ 平成29年9月30日	平成27年10月1日～ 平成29年9月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、平成17年2月19日付で普通株式50株を1株に併合し、平成17年12月20日付で普通株式1株を2株に分割しております。また、平成21年4月1日付で普通株式1株を4株に分割しており、株式数につきましては、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2 付与日以降、権利確定日（各権利行使期間の初日）まで継続して、当社及び連結子会社または関係会社の取締役、監査役、または使用人としての地位を有していなければならないものとしております。

(2) ストック・オプションの変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年 6月期	平成17年 6月期	平成17年 6月期	平成17年 6月期	平成22年 6月期	平成22年 6月期	平成22年 6月期
付与日 (取締役会決議日)	平成16年 7月23日	平成16年 11月26日	平成16年 11月26日	平成17年 2月18日	平成21年 9月9日	平成21年 9月9日	平成21年 9月9日
権利確定前(株)							
前連結会計年度末残	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	1,268	636	616
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—	—	1,268	636	616
権利確定後(株)							
前連結会計年度末残	3,648	240	200	2,064	—	—	—
権利行使	752	—	—	128	—	—	—
失効	88	—	16	168	—	—	—
当連結会計年度末残	2,808	240	184	1,768	—	—	—

② 単価情報

	平成17年 6月期	平成17年 6月期	平成17年 6月期	平成17年 6月期	平成22年 6月期	平成22年 6月期	平成22年 6月期
権利行使価格(円)	14,113	31,250	31,250	31,250	36,708	36,708	36,708
権利行使時の 平均株価(円)	35,920	—	—	43,051	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)(円)	—	—	—	—	16,135	17,405	18,484

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積もり方法

① 株価変動性 73.8%

平成17年6月14日～平成21年9月25日の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間

(ア)5.0年 (イ)6.0年 (ウ)7.0年

権利行使までの期間を合理的に見積もることが出来ないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。

③ 予想配当 250円/株

平成21年6月期の配当実績によっております。

④ 無リスク利子率

(ア)0.6% (イ)0.7% (ウ)0.9%

予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 21,942円43銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額	3,122,382千円
純資産の部の合計額から控除する金額	28,938千円
(うち少数株主持分)	(16,935千円)
(うち新株予約権)	(12,002千円)
普通株式に係る期末の純資産額	3,093,443千円
普通株式の発行済株式数	142,380株
普通株式の自己株式数	1,400株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	140,980株

1 株当たり当期純利益 882円87銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	123,940千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	123,940千円
普通株式の期中平均株式数	140,383株

重要な後発事象に関する注記

(当社の親会社および主要株主の異動の件)

1. 親会社の異動 (親会社でなくなる会社)

(1) 当該異動に係る親会社の名称、所在地、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- | | |
|---------|-------------------------|
| ① 名称 | 株式会社インターネット総合研究所 |
| ② 本店所在地 | 東京都目黒区目黒一丁目24-12 |
| ③ 代表者 | 代表取締役所長 藤原 洋 |
| ④ 資本の額 | 9,465百万円 (平成22年6月30日現在) |
| ⑤ 事業内容 | IP技術関連事業 |

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数および総株主等の議決権に対する割合

- | | |
|------------------|---------|
| ① 議決権の数 | |
| 異動前 | 85,272個 |
| 異動後 | 一個 |
| ② 総株主等の議決権に対する割合 | |
| 異動前 | 60.5% |
| 異動後 | －% |

(注) 総株主等の議決権の数に対する割合の計算においては、平成22年6月30日現在の総株主等の議決権の数である、140,980個を分母として計算しており、同日現在の発行済株式総数142,380株から議決権のない株式として自己株式1,400株を控除しております。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

① 当該異動の理由

平成22年7月8日付で、当社の親会社である株式会社インターネット総合研究所が同社の所有する当社株式85,272株の全てを、同社親会社であるオリックス株式会社へ譲渡する契約を締結したことによるものであります。

尚、異動の効力発生日は平成22年7月14日であります。

② 当該異動の年月日

平成22年7月8日（株式譲渡契約締結日）

<ご参考：オリックス株式会社の概要>

- ① 名称 オリックス株式会社
- ② 本店所在地 東京都港区芝四丁目1-23
- ③ 代表者 代表執行役社長 梁瀬 行雄
- ④ 資本金 143,939百万円（平成22年3月31日現在）
- ⑤ 事業内容 法人金融サービス、メンテナンスリース、不動産、投資銀行、リテール事業
- ⑥ 所有する議決権の数
 - 異動前 85,272個（85,272個）
 - 異動後 85,272個
- ⑦ 総株主等の議決権に対する割合
 - 異動前 60.5%（60.5%）
 - 異動後 60.5%

(注1) 総株主等の議決権の数に対する割合の計算においては、平成22年6月30日現在の総株主等の議決権の数である、140,980個を分母として計算しており、同日現在の発行済株式総数142,380株から議決権のない株式として自己株式1,400株を控除しております。

(注2) () は間接保有分を示し、内数であります。

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの オリックス株式会社

主要株主でなくなるもの 株式会社インターネット総合研究所

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数およびその総株主等の議決権に対する割合

① 所有する議決権の数

オリックス株式会社

異動前 85,272個 (85,272個)

異動後 85,272個

株式会社インターネット総合研究所

異動前 85,272個

異動後 一個

② 総株主等の議決権に対する割合

オリックス株式会社

異動前 60.5% (60.5%)

異動後 60.5%

株式会社インターネット総合研究所

異動前 60.5%

異動後 ー%

(注1) 総株主等の議決権の数に対する割合の計算においては、平成22年6月30日現在の総株主等の議決権の数である、140,980個を分母として計算しており、同日現在の発行済株式総数142,380株から議決権のない株式として自己株式1,400株を控除しております。

(注2) () は間接保有分を示し、内数であります。

(3) 当該異動の年月日

平成22年7月8日 (株式譲渡契約締結日)

貸借対照表

(平成22年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,121,488	流動負債	569,634
現金及び預金	2,048,176	支払手形	49,621
売掛金	873,296	買掛金	368,198
製品	18,132	未払金	51,545
仕掛品	18,629	未払費用	18,909
原材料及び貯蔵品	82,344	未払法人税等	39,855
前払費用	18,209	未払消費税等	9,804
繰延税金資産	30,120	前受金	4,394
その他	32,579	預り金	11,304
固定資産	566,095	役員賞与引当金	16,000
有形固定資産	76,318	固定負債	34,706
建物	51,858	退職給付引当金	34,706
減価償却累計額	△15,695	負債合計	604,340
工具、器具及び備品	322,884	(純資産の部)	
減価償却累計額	△282,728	株主資本	3,080,967
無形固定資産	5,087	資本金	860,919
ソフトウェア	2,581	資本剰余金	574,821
その他	2,505	資本準備金	574,821
投資その他の資産	484,689	利益剰余金	1,720,700
投資有価証券	43,971	その他利益剰余金	1,720,700
関係会社株式	350,875	繰越利益剰余金	1,720,700
繰延税金資産	17,789	自己株式	△75,474
敷金保証金	72,022	評価・換算差額等	△9,726
その他	31	その他有価証券評価差額金	△9,726
資産合計	3,687,584	新株予約権	12,002
		純資産合計	3,083,243
		負債純資産合計	3,687,584

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年7月1日から
平成22年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,299,038
売 上 原 価	2,500,207
売 上 総 利 益	798,831
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	520,622
営 業 利 益	278,208
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,885
保 険 配 当 金	176
受 取 配 当 金	94,000
助 成 金 収 入	20,815
そ の 他	496
営 業 外 費 用	
株 式 交 付 費	51
為 替 差 損	4,972
投 資 事 業 組 合 運 用 損	4,881
	9,905
経 常 利 益	386,676
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	13,589
固 定 資 産 売 却 損	857
	14,447
税 引 前 当 期 純 利 益	372,229
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	101,406
法 人 税 等 調 整 額	67,745
当 期 純 利 益	203,077

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年7月1日から
平成22年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成21年6月30日残高	853,612	567,514	567,514	1,552,648	1,552,648	△75,474	2,898,302
事業年度中の変動額							
新株の発行	7,306	7,306	7,306		—		14,612
剰余金の配当			—	△35,025	△35,025		△35,025
当期純利益			—	203,077	203,077		203,077
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—		—		—
事業年度中の変動額合計	7,306	7,306	7,306	168,052	168,052	—	182,665
平成22年6月30日残高	860,919	574,821	574,821	1,720,700	1,720,700	△75,474	3,080,967

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成21年6月30日残高	△7,732	△7,732	—	2,890,569
事業年度中の変動額				
新株の発行		—		14,612
剰余金の配当		—		△35,025
当期純利益		—		203,077
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,994	△1,994	12,002	10,008
事業年度中の変動額合計	△1,994	△1,994	12,002	192,673
平成22年6月30日残高	△9,726	△9,726	12,002	3,083,243

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に関する事項

資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 製品・原材料

総平均法

② 仕掛品

個別法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては該当がないため計上しておりません。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成17年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。

このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。

(6) 消費税及び地方消費税の処理方法

税抜方式によっております。

表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました「未収入金」(当事業年度29,165千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。

損益計算書に関する注記

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は次のとおりであります。

営業取引（収入分）	21,800千円
営業費用（支出分）	78,799千円
営業取引以外の取引（収入分）	94,000千円
- 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	476千円
--	-------

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	1,400	—	—	1,400

税効果会計に関する注記

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	14,122千円
未払賞与	5,086千円
棚卸資産評価損	10,308千円
タックスヘイブン課税	8,557千円
その他	17,638千円
繰延税金資産小計	55,712千円
評価性引当額	△3,717千円
繰延税金資産合計	51,994千円
繰延税金負債	
投資事業組合運用損益	4,084千円
繰延税金負債合計	4,084千円
繰延税金資産（負債）の純額	47,910千円
- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
役員賞与	1.8%
住民税均等割	1.1%
株式報酬費用	1.1%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%

関連当事者との取引に関する注記
会社等

属性	会社名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	パナソニック 電工㈱	(被所有) 直接 10.2%	無	情報システ ムサービスの 提供等	売上	259,691	売掛金	43,466
子会社	Ubiteq HK Ltd.	直接 100%	役員 2名	当社製品の 製造委託	受取配当金	94,000	—	—
同一の親 会社を持つ 会社	オリックス 自動車㈱	—	無	カーシェア リング車載 システムの 提供等	売上	467,674	売掛金	19,425

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引価格については、市場価格に基づき、交渉の上、決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 21,784円94銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額	3,083,243千円
純資産の部の合計額から控除 する金額	12,002千円
(うち新株予約権)	(12,002千円)
普通株式に係る期末の純資産額	3,071,240千円
普通株式の発行済株式数	142,380株
普通株式の自己株式数	1,400株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	140,980株

1株当たり当期純利益 1,446円60銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	203,077千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	203,077千円
普通株式の期中平均株式数	140,383株

重要な後発事象に関する注記

(当社の親会社および主要株主の異動の件)

1. 親会社の異動 (親会社でなくなる会社)

(1) 当該異動に係る親会社の名称、所在地、代表者の氏名、資本金および事業の内容

- ① 名称 株式会社インターネット総合研究所
- ② 本店所在地 東京都目黒区目黒一丁目24-12
- ③ 代表者 代表取締役所長 藤原 洋
- ④ 資本の額 9,465百万円 (平成22年6月30日現在)
- ⑤ 事業内容 IP技術関連事業

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数および総株主等の議決権に対する割合

- ① 議決権の数
 - 異動前 85,272個
 - 異動後 一個
- ② 総株主等の議決権に対する割合
 - 異動前 60.5%
 - 異動後 ー%

(注) 総株主等の議決権の数に対する割合の計算においては、平成22年6月30日現在の総株主等の議決権の数である、140,980個を分母として計算しており、同日現在の発行済株式総数142,380株から議決権のない株式として自己株式1,400株を控除しております。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

① 当該異動の理由

平成22年7月8日付で、当社の親会社である株式会社インターネット総合研究所が同社の所有する当社株式85,272株の全てを、同社親会社であるオリックス株式会社へ譲渡する契約を締結したことによるものであります。

尚、異動の効力発生日は平成22年7月14日であります。

② 当該異動の年月日

平成22年7月8日 (株式譲渡契約締結日)

<ご参考：オリックス株式会社の概要>

- ① 名称 オリックス株式会社
- ② 本店所在地 東京都港区芝四丁目1-23
- ③ 代表者 代表執行役社長 梁瀬 行雄
- ④ 資本金 143,939百万円 (平成22年3月31日現在)
- ⑤ 事業内容 法人金融サービス、メンテナンスリース、不動産、投資銀行、リテール事業

⑥ 所有する議決権の数

- 異動前 85,272個 (85,272個)
- 異動後 85,272個

⑦ 総株主等の議決権に対する割合

異動前 60.5% (60.5%)

異動後 60.5%

(注1) 総株主等の議決権の数に対する割合の計算においては、平成22年6月30日現在の総株主等の議決権の数である、140,980個を分母として計算しており、同日現在の発行済株式総数142,380株から議決権のない株式として自己株式1,400株を控除しております。

(注2) () は間接保有分を示し、内数であります。

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの オリックス株式会社

主要株主でなくなるもの 株式会社インターネット総合研究所

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数およびその総株主等の議決権に対する割合

① 所有する議決権の数

オリックス株式会社

異動前 85,272個 (85,272個)

異動後 85,272個

株式会社インターネット総合研究所

異動前 85,272個

異動後 一個

② 総株主等の議決権に対する割合

オリックス株式会社

異動前 60.5% (60.5%)

異動後 60.5%

株式会社インターネット総合研究所

異動前 60.5%

異動後 ー%

(注1) 総株主等の議決権の数に対する割合の計算においては、平成22年6月30日現在の総株主等の議決権の数である、140,980個を分母として計算しており、同日現在の発行済株式総数142,380株から議決権のない株式として自己株式1,400株を控除しております。

(注2) () は間接保有分を示し、内数であります。

(3) 当該異動の年月日

平成22年7月8日 (株式譲渡契約締結日)

独立監査人の監査報告書

平成22年 8月20日

株式会社ユビテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 由 紀 雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユビテックの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビテック及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 8月20日

株式会社ユビテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 由 紀 雄 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユビテックの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1、 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2、 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年8月25日

株式会社ユビテック

常勤監査役（社外監査役） 松 井 和 明 ㊞

監 査 役（社外監査役） 小 林 稔 忠 ㊞

監 査 役（社外監査役） 与 謝 野 肇 ㊞

監 査 役（社外監査役） 高 橋 通 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当金につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保にも意を用いるとともに、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすることから次のとおりとさせていただきます。存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金250円 総額35,245,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年9月27日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため取締役2名を増員することとし、あらためて取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式 の 数
1	荻 野 司 (昭和36年12月14日生)	昭和61年4月 キヤノン㈱入社 昭和61年6月 同社 中央研究所入所 平成7年7月 ファストネット㈱出向 平成11年4月 同社 取締役 平成12年7月 ㈱インターネット総合研究所入社 執行役員 兼 ㈱インターネット シーアンドオー（現㈱ブロード バンドセキュリティ）代表取 締役社長 平成14年7月 ㈱インターネットシーアンドオー （現㈱ブロードバンドセキュリテ ィ）代表取締役会長 平成14年9月 ㈱インターネット総合研究所 取 締役 研究開発担当 兼 ユビ キタス研究所長 平成15年7月 当社 取締役 平成15年9月 当社 代表取締役社長（現任） 平成15年9月 ㈱インターネット総合研究所 取 締役 最高技術責任者 兼 ユ ビキタス研究所長 平成16年9月 同社 取締役 最高技術責任者 平成17年6月 Ubiteq HK Ltd. Director（現任） 平成17年9月 ファイバーテック㈱ 取締役 平成17年11月 ナノオプトニクス研究所（現㈱ ナノオプトニクス・エナジー） 取締役（現任） 平成18年8月 ㈱日本エンジニアリングシステ ム（現㈱ユビテックソリューシ ョンズ）代表取締役会長（現 任） 平成18年9月 ㈱インターネット総合研究所 取 締役 平成19年10月 モバイル・インターネットキャピ タル㈱ 取締役	2,755株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式 の 数
2	明 石 直 人 (昭和43年10月5日生)	平成4年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほコーポレート銀行) 入行 平成11年7月 同行 総務部ファシリティマネジメント室調査役 平成12年4月 キャピタルドットコム㈱(現イー・リサーチ㈱) 入社 ヴァイスプレジデント 平成15年4月 アイディールコムズ㈱(現ホメオスタイル㈱) 入社 管理本部長 兼 経営企画部長 平成15年9月 同社 取締役 業務管理本部長 平成16年2月 当社 管理部長 平成16年9月 当社 取締役 管理部長 平成17年1月 当社 取締役 管理本部長 平成18年8月 ㈱日本エンジニアリングシステム(現㈱ユビテックソリューションズ) 取締役(現任) 平成19年9月 Ubiteq HK Ltd. Director(現任) 平成20年9月 当社 常務取締役 管理本部長(現任)	522株
3	白 木 道 人 (昭和42年5月20日生)	平成3年4月 キヤノン㈱入社 平成4年7月 ファストネット㈱出向 平成12年1月 ㈱インターネットシーアンドオー(現㈱ブロードバンドセキュリティ) 設立に参画 同社オペレーション部長 平成14年7月 同社 取締役 運用部長(兼務) 平成15年3月 同社 取締役C00 平成16年2月 ㈱インターネット総合研究所入社 当社出向 電子機器事業部 事業企画部長 兼 ユビキタス製品研究部長 平成16年7月 当社 映像事業部 事業企画部長 兼 ユビキタス研究所 研究企画部長 平成17年3月 当社 取締役 電子機器事業部 副部長 兼 事業企画部長 兼 ユビキタス研究所 副所長 兼 研究企画部長 平成20年7月 当社 取締役 営業本部副本部長 平成22年8月 当社 取締役 営業本部本部長(現任)	130株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式 の 数
4	平 田 満 (昭和29年10月9日生)	昭和53年4月 新日本製鐵㈱入社 昭和62年4月 生産管理業務、輸出販売業を経て 同社 大阪支店掛長 平成6年4月 同社 エレクトロニクス情報通信 事業部部長代理 平成8年9月 当社 電子機器事業部次長 平成14年9月 当社 取締役 通信・モバイル事 業部長 平成17年12月 ㈱ナレッジクリエーション 取締 役 (現任) 平成20年7月 当社 取締役 営業本部長 平成22年8月 当社 取締役 兼 ㈱ユビテック ソリューションズ 取締役 副 社長 (現任)	497株
5	野 方 孝 之 (昭和44年6月6日生)	平成6年4月 ㈱日本債券信用銀行 (現㈱あおぞ ら銀行) 入行 平成12年1月 三協電磁測器㈱入社 平成12年6月 同社 取締役 平成15年6月 三洋電機㈱入社 モバイルエナジ ーカンパニー戦略ビジネスユニ ット 主任 平成17年4月 同社 モバイルエナジーカンパ ー経営企画室事業戦略部事業戦 略課 課長 平成17年9月 グローバルセンズ㈱入社 新規事 業本部 本部長 平成18年6月 当社入社 管理本部経営企画課 マネージャー 平成18年10月 ㈱日本エンジニアリングシステム (現㈱ユビテックソリューション ズ) 執行役員 平成20年1月 当社 管理本部 経営企画課長 平成20年6月 ㈱ユビテックソリューションズ 取締役 平成20年7月 当社 執行役員 ユビキタス事業 部長 平成22年8月 当社 社長室 室長 (現任)	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式 の 数
6	藤 原 洋 (昭和29年 9月26日生)	<p>昭和52年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 昭和52年12月 日立エンジニアリング(株)入社 昭和60年 2月 (株)アスキー入社 昭和62年 2月 (株)グラフィックス・コミュニケーション・テクノロジーズ出向 取締役 研究開発部長 昭和63年 9月 米国ベル研究所 (Bellcore) 訪問 研究員 平成 3年 4月 ジー・シー・テクノロジー(株)出向 平成 5年 3月 (株)グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ出向 常務取締役 研究開発本部長 平成 5年 6月 (株)アスキー 取締役 平成 8年 4月 慶應義塾大学理工学部 客員教授 平成 8年12月 (株)インターネット総合研究所設立 代表取締役所長 (現任) 平成11年11月 モバイル・インターネットキャピ タル(株) 取締役 (現任) 平成14年 3月 グローバルセンター・ジャパン(株) (現(株)ブロードバンドタワー) 代 表取締役会長 平成14年10月 (株)アイ・アールアイコマースア ンドテクノロジー (現(株)イード) 取締役会長 (現任) 平成14年11月 IRI USA, Inc. 取締役 平成15年 3月 (株)インターネットシーアンドオー (現(株)ブロードバンドセキュリティ) 代表取締役社長 平成15年 4月 (株)ブロードバンド・エクスチェン ジ (現(株)ブロードバンドセキュ リティ) 代表取締役会長 平成16年 3月 アイビーフレックス(株) 取締役 平成16年 5月 (株)IRIコミュニケーションズ (現 (株)ブロードバンドセキュリティ) 代表取締役会長 平成16年 9月 当社 取締役会長 (現任) 平成16年 9月 (株)ブロードバンドタワー 取締 役 会長 平成16年11月 (株)アイ・アール・アイファイナ ンスアンドテクノロジー 取締 役 会長 (現任) 平成16年11月 IRI Finance And Technology Asia 取締役 (現任)</p>	160株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式 の 数
		平成17年3月 (株)プロデュース・オン・デマンド 取締役会長 平成17年9月 ファイバーテック(株) 取締役 平成17年11月 (株)ナノオプトニクス研究所設立 (現(株)ナノオプトニクス・エナジ ー) 代表取締役就任 (現任) 平成18年1月 (株)モバイル・ブレイクスルー 代 表取締役 (現任) 平成18年2月 グローバルナレッジネットワーク (株) 取締役会長 (現任) 平成18年9月 (株)ブロードバンドタワー 取締役 (現任) 平成19年4月 セーバー(株) 取締役会長 平成19年6月 ジャパンケーブルキャスト(株) 取 締役 (現任) 平成20年5月 (株)フロンティアファーマ 取締役 (現任) 平成20年6月 (株)アソボウズ 取締役 (現任) 平成20年7月 (株)ナノオプト・メディア 代表取 締役 (現任) 平成21年6月 (株)大山黒牛TMC 代表取締役 (現 任) 平成21年7月 クールパケット(株) 取締役 (現 任) 平成21年8月 (株)シムドライブ 取締役 (現任)	
7	徳 田 英 幸 (昭和27年11月13日生)	昭和58年10月 カーネギーメロン大学計算機科学 科 Research Associate 昭和59年9月 同大学同学科 Research Computer Scientist 平成2年9月 慶應義塾大学 助教授 (環境情報 学部) 兼任 平成3年9月 カーネギーメロン大学計算機科学 科 Senior Research Computer Scientist 平成8年4月 慶應義塾大学 教授 (環境情報学 部) 平成9年5月 慶應義塾大学 常任理事 平成13年6月 慶應義塾大学大学院 政策・メデ ィア研究科委員長 平成16年9月 当社 取締役 (現任) 平成19年10月 慶應義塾大学 環境情報学部長 兼 教授 平成21年10月 慶應義塾大学大学院 政策・メデ ィア研究科委員長 (現任)	160株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式 の 数
8	江 崎 浩 (昭和38年1月18日生)	昭和62年4月 ㈱東芝入社 総合研究所 通信機 器研究所配属 平成2年4月 ベルコア社(米国、ニュージャ ージー州) 客員研究員 平成3年10月 ㈱東芝 研究開発センター 情報 通信システム研究所 帰任 平成6年7月 コロンビア大学CTR(米国、ニュ ーヨーク市) 客員研究員 平成8年4月 ㈱東芝 研究開発センター 情報 通信システム研究所 帰任 平成9年10月 同社 コンピュータネットワーク プロダクト事業部 配属 平成10年10月 東京大学 大型計算機センター 研究開発部 助教授 平成11年4月 東京大学 情報基盤センター 研 究開発部 助教授 平成12年4月 東京大学 大学院 情報理工学系 研究科 電子情報学専攻 助教 授 平成13年4月 ㈱ワイドリサーチ 社外取締役 (現任) 平成13年10月 ㈱アヴァブネットジャパン 社外 取締役 平成16年10月 当社 取締役(現任) 平成17年4月 東京大学 大学院 情報理工学系 研究科 教授(現任) 平成19年6月 Internet Society Board of Trustee	160株
9	梁 瀬 行 雄 (昭和19年6月15日生)	平成13年10月 ㈱あさひ銀行(現㈱りそな銀行) 頭取 平成15年11月 オリックス㈱ 入社 平成16年2月 同社 専務執行役 社長室管掌 平成16年5月 同社 海外担当 平成17年2月 同社 執行役員副社長 プロジェク ト開発本部担当 平成17年6月 同社 取締役(現任) 平成19年6月 同社 投資銀行本部担当 TDK㈱ 監査役 平成20年1月 オリックス㈱ 代表執行役社長・ グループCOO(現任) 平成21年6月 TDK㈱ 取締役(現任)	—

- (注) 1. 取締役候補者 藤原洋、徳田英幸、江崎浩および梁瀬行雄は、社外取締役候補者であり、当社は徳田英幸、江崎浩が大坂証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
2. 社外取締役候補者 藤原洋は、当社取締役に就任した平成16年9月より当社の特定関係事業者である株式会社インターネット総合研究所の代表取締役所長と兼務し、当社は同社との間に売上仕入等の取引関係があります。
3. 社外取締役候補者 藤原洋および徳田英幸は平成16年9月に当社取締役に就任以来、約6年間在任しております。
4. 社外取締役候補者 江崎浩は平成16年10月に当社取締役に就任以来、約6年間在任しております。
5. 社外取締役候補者 梁瀬行雄は、新任の取締役候補者であり、当社の特定関係事業者であるオリックス株式会社の取締役兼代表執行役社長・グループＣＯＯと兼務し、当社は同社との間に売上仕入等の取引関係があります。
6. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について

社外取締役の選任理由および独立性について

- ①藤原洋につきましては株式会社インターネット総合研究所代表取締役所長として当社に対する技術的なアドバイスを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②徳田英幸につきましては慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科委員長として当社の中期事業経営計画の柱ともいえる次世代ネットワーク、ユビキタス・コンピューティングに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ③江崎浩につきましては東京大学大学院教授として当社の中期事業経営計画の柱ともいえる次世代ネットワーク、ユビキタス・コンピューティングに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ④梁瀬行雄につきましては当社の親会社であるオリックス株式会社の取締役兼代表執行役社長・グループＣＯＯとして当社に対する経営全般のアドバイスを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役としての適格性について

- ・徳田英幸につきましては過去において社外役員以外の立場で会社経営に関与したことはありませんが、慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科委員長としての豊富な経験と幅広い見識を当社の業務にいかしていただけると判断いたしました。
- ・江崎浩につきましては過去において社外役員以外の立場で会社経営に関与したことはありませんが、東京大学大学院教授としての豊富な経験と幅広い見識を当社の業務にいかしていただけると判断いたしました。

社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役との間で金120万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を会社法第423条第1項の責任の限度とする責任限定契約を締結しております。再任された社外取締役との間で、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。また、新任された社外取締役との間で、当社は上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。

7. 取締役候補者 野方孝之、梁瀬行雄は、新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 高橋通は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

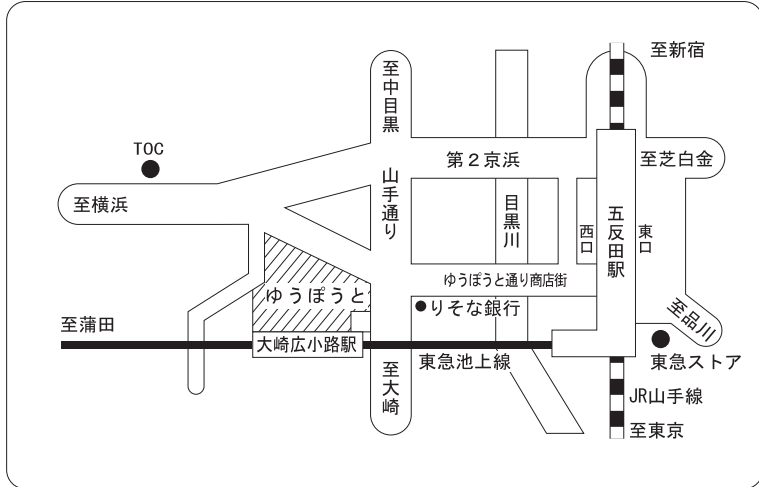
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況および 当社における地位	所有する 当社株式 の数
高橋通 (昭和17年9月11日生)	昭和41年3月 キヤノンカメラ(株)入社 昭和62年4月 キヤノン(株) 複写機開発センター 所長 平成2年10月 同社 複写機第一事業部 事業部長 平成3年3月 同社 取締役 映像事務機事業本部 副本部長 平成4年1月 同社 取締役 製品技術開発本部 本部長 兼 電子写真研究所 所長 平成7年1月 同社 取締役 研究開発本部 本部長 平成11年4月 同社 取締役 Canon U.S.A. Inc. Executive Vice President & CTO 平成13年10月 Canon Development Americas Inc. President & CEO 平成13年12月 Canon U.S. Life Sciences, Inc. President & CEO 平成15年3月 キヤノン(株) 顧問 平成16年2月 Digital LifeScience, Inc. President (現任) 平成16年6月 日本画像学会 会長 平成18年9月 当社 監査役 (現任)	—

- (注) 1. 監査役候補者 高橋通は、社外監査役候補者であり、当社は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
2. 社外監査役候補者 高橋通は平成18年9月より当社監査役に就任以来、約4年間在任しております。
3. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について
社外監査役の選任理由および独立性について
高橋通につきましてはキヤノン株式会社での取締役の経験をいかした当社取締役に対する厳格な監査を期待するものであり、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は当社や子会社およびそれらの役員との間に一切の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。
社外監査役との責任限定契約について
当社は社外監査役との間で金120万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を会社法第423条第1項の責任の限度とする責任限定契約を締結しております。再任された社外監査役との間で、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図



- 場 所 ゆうぼうと 7階 「重陽」
東京都品川区西五反田 8丁目 4番13号
TEL 03 (3490) 5111
- 交 通 JR山手線 都営地下鉄浅草線五反田駅から徒歩5分
東急池上線 大崎広小路駅前